

令和6年度 サービス部会 事業計画

部会活動は、その関係業種の改善発達を図るために、広く部会員からの意見を聴き、政策の提言、業界内部の意志統一を図るなど適切な措置を講ずるよう事業を行う。

加えて、会員相互の交流を行うほか、部会活性化のための部会員の啓発活動や親睦を図るため次の事業を行うものとする。

➤ 正副部会長会議

サービス部会の運営及び活動について協議する。

➤ 総会・常任委員会

サービス部会及び商工会議所の抱える課題等について協議する。

➤ 研修会・セミナー

課題等にあったテーマを設定し、関係する講師による講演会・セミナー等を開催し、自己研鑽及び地域振興の発展に努める。

[令和6年度の具体的な取組み]

○正副部会長会議の開催

- ・年3回程度を予定

○総会・常任委員会の開催

- ・年1回程度を予定

○講演会・セミナーの開催

・新入社員研修

(一社)鳥取県経営者協会、(公社)鳥取法人会と共催により開催

実施日：令和6年4月3日(水) 4日(木)

場 所：鳥取商工会議所 大会議室

講 師：松下 香寿美 氏 (ピークリエイト 代表 人材育成コンサルタント)

・経営、人材育成、マーケティングに関わるセミナー

集客力・SNS 活用を課題にしている企業や、社員の職場定着率の向上対策・人材(財)の育成に悩む企業が多くあることから、実績豊富な講師による経営セミナー、人材育成セミナー等を開催する。

・第3期こども未来大学

企業にとって人材は必要不可欠であり、こどもの頃から身の回りの仕事・職業に関心を持ってもらい、将来地元企業で活躍し、地元経済の発展を担う人材創出のきっかけの一途となるよう「こども未来大学」を開催し、市内の小学生等を対象とした講演会等を開催する。

・視察研修会

会員企業が直面している課題に対して、全国で先進的な取組を実施している企業・団体等を視察し、課題解決の糸口を見つける。

[参考] 商工会議所法第6条

商工会議所は、その地区における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする。